令和　　3　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	教員住宅管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課
		予算科目	10 款 1 項 3 目	事業番号	4170	所属長名	佐々木正孝
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	辻岡智
法令根拠等	伊予市教職員住宅条例・伊予市教職員住宅管理規則					実施期間	【開始】 令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	教員住宅を利用していただくことにより、地域を理解し、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組むことができる。						
事業の対象	伊予市小・中学校教職員	事業の目的	教育関係職員の福利厚生の一環として設置された教員住宅に関する諸業務を適切に行う。				
事業の内容（整備内容）	由並・下灘・中山教職員住宅の維持管理や入・退居手続き等を適切に行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	入居の見込みのない教職員住宅の今後について、予算化、条例改正も含め、財政部局とも連携して、検討を行う。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		2,419	462	0	0	0	319
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他	163	240	0	0	0	192
	一般財源	2,256	222	0	0	0	127
職員の人工（にんく）数		0.05	0.05				0.05
1人工当たりの人件費単価		7,812	7,841				7,841
※ 直接事業費＋人件費		2,810	854				711
主な実施主体		直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
入居世帯数	人	1	2	1	2

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計
	600	600	600	600	600	3,000

成果指標

		単位	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標毎年度
指標	入居世帯数／入居可能戸数（１０戸）×１００	%	目標	72.5	75	75	75
指標設定の考え方	全戸入居を目標として設定する。		実績	9.1	20		
指標で表せない効果	教育関係職員から希望があった場合に入居できる状態を維持する必要がある。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	ＡＬＴが入居予定の中山教職員住宅について、修繕等を行い、入居体制を整える。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業成果・工夫した点	中山教職員住宅の湯沸器及び流し・洗濯機の水栓の修繕、障子の張替等を行い、入居体制を整えることができた。 平成27年３月以降入居者のいない下灘教職員住宅を廃止した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業の苦労した点・課題	老朽化等により教職員住宅の入居者は減少しており、今後の教職員住宅についての在り方を検討する必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 ■ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 最後の入居者が退去してから約7年が経過した下灘教職員住宅を公の施設から見直した。ただ、維持管理は今後も行っていく必要はあるが、事業縮小の方向で検討する必要あると考える
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	所属長の課題認識	事業縮小方向で検討し、いずれかは廃止する必要があると考える。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2				

施策を踏まえた判断	二次判定				
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		■	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
		※昨年度も外部評価に諮られた事業であり、さほど大きな進展もなかったため、事務局による概要説明のみとした。

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	空き家としての有効活用を視野に、他部署他部局と連携して施設の有効活用を検討すること。
	□	現状のまま継続する。	
	■	見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	